

おぐに



2002 **10**
No.405

合併を考える……… 2～3 P
ひまわり保育園統合後
1年の歩み……… 6～7 P

ひまわり保育園 虫とり遠足



いっぱいとれて
いいなあ



この紙は再生紙を使用しています。

10月 おぐにさわやかリポート番組表

6日	学校だより	上小国小学校
12日	昔話	イネの穂とキビの穂
13日	お誕生日おめでとう	
20日	たっしやで長生き	
26日	昔話	かえるになったほたもち
27日	イベント情報	もちひとまつり

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ
午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から
全チャンネルで放送(再放送は3チャンネル
で午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる
場合もあります。

平成14年8月末現在

世帯数 2195世帯(-1)	人口 7328人(-9)
男 3574人(-5)	女 3754人(-4)

8月の動き 出生4人 死亡8人
転入5人 転出10人

10月号カレンダー 10月10日～10月9日

10/10 木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	25 金	法律相談所開設 (就業改善センター)
11 金		26 土	
12 土		27 日	
13 日		28 月	診療所 午後 外科 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
14 月	体育の日	29 火	
15 火	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)	30 水	診療所 午後 整形外科
16 水	診療所 午後 整形外科	31 木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
17 木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	11/1 金	歴史ロマンシンポジウム
18 金		2 土	もちひとまつり
19 土		3 日	おぐに秋まつり
20 日	防災訓練 診療所 日曜診療日	4 月	振替休日
21 月	診療所 午後 外科 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)	5 火	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
22 火	診療所 振替休日	6 水	診療所 午後 整形外科
23 水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM1:30~2:00)	7 木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
24 木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	8 金	
		9 土	

※横田内科・消化器科クリニック(95-3141)では、午前9時から正午まで日曜診療
を行っております。【急患に限る】

歳時記

どんぐり眼

「どんぐりころころド
ンブリコ お池にはまつ
て さあ大変…」と、童
謡の「どんぐりころこ
ろ」(青木存義作詞)を
歌った記憶をもつ人は多
いことでしょう。
「どんぐり」は、クヌギ
をはじめカシ、ナラ、トチ
などの実の総称。丸いお椀
型の殻が実の下部を包んで
いて、秋になると熟し、自
然に地上に落ちます。
語源は、「橡栗」の転化
とする説もありますが、子
どもが独楽にして遊んだの
で、独楽を意味する古語や
方言のツムグリ、ツブリ、
ズグリ、ズングリなどがド
ングリになったとする柳田
國男の説があります。
「どんぐり眼」といえ
ば、丸くてグリグリした
目。「どんぐりの背比
べ」は、みんな似たよう
な低さで、特に抜きん出
たものがないこと。い
ずれもあまりいい意味に
使われないのは、ドング
リがちよつとかわいそ
うな気がします。

市町村合併に関する 集落懇談会を終了して

去る8月28日、おぐに産業会館を会場に長岡地域市町村合併研究会会長会議が開催され、「合併インフラの整備方針」など検討が行われました。

その内容は、30万人都市を目指した新しい町づくりをどう進めるかなどが話しあわれました。次回は三島郡三島町で開催される予定です。



先月号でお知らせいたしました、比べてみよう市町村の中で「障害者福祉関係の主要サービス実施状況」に誤りがありましたので、改めて掲載しお詫び申し上げます。

項目	細目	小国町	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山志村	柏崎市	高柳町	刈羽村	西山町	
医療費の助成・給付	重度心身障害者の医療費助成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	精神障害者の医療費助成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	更生医療の給付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	進行性筋萎縮症の医療給付		○							○		○	○	
	在宅重度重複障害者介護見舞金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
補装具・日常生活用具等	補装具・自己負担金の補助		○	○	○									
	車いす等の貸し出し		○	○				○		○		○		
	住宅設備の改善	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	
	障害者住宅整備資金の貸与		○					○		○				
	心身障害者福祉資金の貸与		○											
	家族介護用品等購入手当		○											
	心身障害者おむつ手当		○	○	○					○	○			
介護・日常生活の援助	ホームヘルプサービス	○	○	○	○	○	○	○		○			○	
	ガイドヘルプサービス		○	○	○					○				
	緊急一時保護（身体障害者短期）	○	○	○	○		○	○		○			○	
	緊急一時保護（知的障害者短期）		○	○	○		○	○		○				
	緊急一時保護（在宅心身障害者一時）	○								○				
	移動入浴サービス		○	○										
	福祉タクシー（タクシー料金助成）	○	○	○	○		○	○		○		○	○	
	福祉電話使用料の助成（電話貸与）		○	○	○									
	重度身体障害者緊急通報システム	○	○	○	○		○	○		○			○	
	点字図書等の給付		○	○	○				○	○				
	自動車燃料費の助成		○						○	○				
	障害者生活支援事業		○											
	心身障害者訪問相談員の派遣		○											
	身体障害者デイサービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
	障害者社会参加の促進	手話奉仕員養成事業		○	○						○			
		手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業		○		○					○			
		手話通訳設置事業		○							○			
点字・声の広報等発行事業			○							○				
重度身体障害者移動支援事業			○							○				
スポーツ教室開催事業			○							○				
福祉バス運行事業			○										○	
生活訓練事業			○							○				
自動車改造助成事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自動車運転免許取得費の助成		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
精神障害者の支援			○											
難病患者			○											
その他の施策	心身障害者スポーツ振興事業		○											
	乳幼児発達支援		○	○				○		○				

※○印は、実施されている事業

8月3日から8月31日までの間に実質22日で34集落をすべて巡回させていただきました。各集落の総代さんからも大変ご協力を賜り、総参加者は855名で世帯数の割合からすれば41%の大勢の町民の皆様から参加していただきました。

期間中、各会場では市町村合併問題について、約300人の方々から貴重なご意見やご質問を賜りました。

「自立が望ましいが将来の人口予測や財政状況を考えるに合併せざるを得ない、時期を失しないように進めて欲しい。」あるいは「自立出来るとしたならばその根拠を示して欲しい。」

市町村合併の是非に触れた方が約半数、その他「現時点では合併に対する情報が不足で判断できない。」

「町がリーダーシップをとってほしい。」「農協合併によるサービスの低下」などのご意見やご質問をされた方が約半数でした。

しかし、今回の市町村合併に関する集落懇談会では、町民各位からそれぞれの立場で、貴重なご意見を賜りましたが、意見の集約結果のみで方向性の判断をすべきでないと考えております。

今後は更なる情報提供と同時に寄せいただいたご意見を尊重し、自立も視野に入れたシュミレーションを検討いたしております。

終わりに、ご多忙中にもかかわらず各会場にご参集を頂きました町民各位に心から感謝を申し上げます。

集落別の参加状況

月日	曜	時間	集落	参加者	月日	曜	時間	集落	参加者
8月3日	土	14時	金沢	11	8月22日	木	20時	原	24
		20時	上村	20	8月23日	金	20時	小国沢	18
8月4日	日	14時	武石、押切	53	8月24日	土	10時	小栗山	23
		20時	下村	27			14時	諏訪井	39
8月5日	月	20時	猿橋	12	8月25日	日	20時	太郎丸	20
8月6日	火	20時	七日町	42			10時	相野原	42
8月7日	水	20時	上栗	27	8月26日	月	14時	上岩田	32
8月8日	木	20時	原小屋	23			20時	法末	22
8月10日	土	14時	八王子	21	8月27日	火	20時	森光	17
		20時	鷲之島	29	8月28日	水	20時	新町	51
8月11日	日	10時	芝ノ又	8	8月29日	木	20時	榑沢	27
		20時	山野田	12	8月30日	金	20時	二本柳	14
8月18日	日	14時	千谷沢	33	8月31日	土	20時	上谷内	15
		20時	箕輪	29			10時	法坂	55
8月19日	月	20時	大貝	17	14時	サンコーボラス小国	2		
8月20日	火	20時	三桶	25	20時	桐沢	45		
8月21日	水	20時	苔野島	20					



集落懇談会の風景（上栗）



集落懇談会の風景（新町）

介護保険 47

介護保険一般調査の結果について①

町では、6～7月にかけて介護保険事業計画策定の参考とするために、アンケート式の一般調査を実施しました。今月号からその結果をお知らせします。

- ◎調査対象者の方 (基準日は平成14年4月1日現在です。)
1. 介護保険の認定を受けていない65歳以上の方全員 (第1号被保険者)
 2. 40～64歳の方のうち100人を抽出 (第2号被保険者)

◎調査方法、集計
町で調査票を作成し、配付・回収は総代さんをお願いしました。集計及び分析については町で行いました。

◎回答率

	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回答率 (%)
第1号被保険者	2,113	2,005	95
第2号被保険者	100	86	86

<65歳以上 (第1号被保険者) の方の回答>

(1)介護保険制度の周知について

①次のことを知っていますか。 [知っている人数及び割合。]

質 問	知っている人数及び割合	
	人数 (人)	割合 (%)
介護保険では、介護が必要な時にサービスを受けられること。	1,711	85.4
介護保険の保険料を支払う必要があること。	1,693	84.4
保険料は、年金の天引きか口座引き落としで支払うこと。	1,761	87.8
サービス利用には、認定作業が必要なこと。	1,572	78.4
サービス利用者が支払うのは、かかった費用の1割だということ。	1,018	50.8
ヘルパーの利用は、介護保険のサービスであること。	1,047	52.2
おごしの里で受けるサービスは、介護保険サービスであること。	985	49.1
認定者が階段に手すりをつけた場合、介護保険の対象となること。	1,000	49.9
介護費用は、保険料の他に町・県・国の負担金で支払われていること。	1,241	61.9
40歳になると介護保険に入ることになっていること。	1,217	60.7

介護保険制度の基本的な事項 (サービスを受けるのはどんな時か、利用するには認定作業が必要なこと、保険料を支払うこと、保険料の支払方法) については約80%以上の方が「知っている」と回答している。具体的なサービス内容や利用者負担割合は約50%の方が、介護費用の負担割合や第2号被保険者の加入については約60%の方が「知っている」と回答している。回答者がサービスを利用していない人であったので、サービスの具体的な内容についての周知度は約50%と高くないが、介護保険制度の概要については約80%以上と一定の周知度が図られていると考えられる。

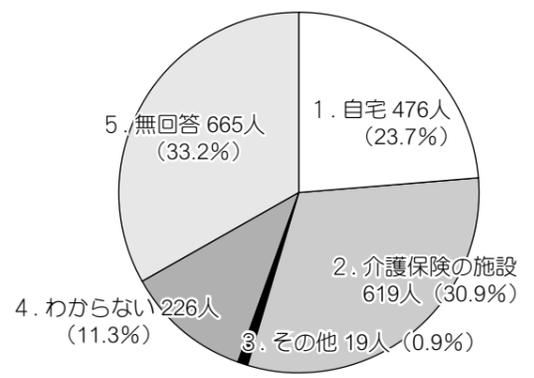
介護保険制度に関するお問い合わせは、次のところまでお気軽にどうぞ！
福祉保健課 福祉係 (☎95-5903) — 制度全般について
介護係 (☎95-5050) — 訪問調査・サービス利用について

介護保険のサービスを受けるには
申請をして認定を受けることが必要です
 申請方法等詳しいことは、福祉係又は介護係まで御相談ください。

(2)介護保険の利用について

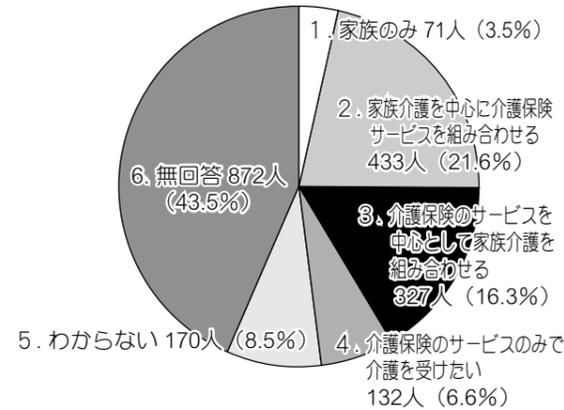
①介護が必要になった場合、どこで介護を受けますか。

「自宅」が23.7%、「介護保険の施設」が30.9%となり、介護保険の施設との回答が多かったが大きな差は見られなかった。また、「わからない」「無回答」を合わせると45%にもなり、実際に介護が必要な時に「わからない」と判断がつかないとの問題意識の方も多かった。



②自宅で介護を受ける場合、どのように介護を受けたいですか。

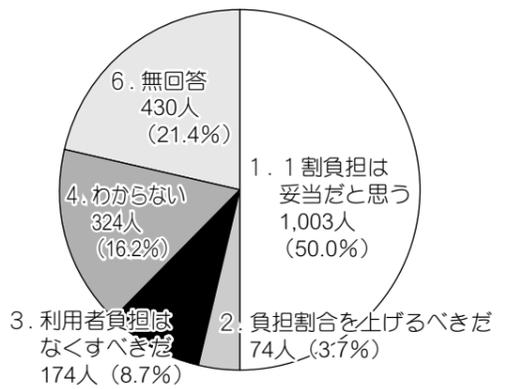
「家族介護を中心に介護保険サービスを組み合わせる」が21.6%、「介護保険サービスを中心に家族介護を組み合わせる」が16.3%、「介護保険サービスのみ」6.6%、「家族介護のみ」3.5%との回答になった。「家族介護」のみの方は少なく、介護保険のサービスを受け、家族の介護負担を軽減したいとの回答が多かった。また、「わからない」「無回答」を合わせると52%にもなり、実際に介護が必要な時に「わからない」と判断がつかないとの問題意識の方も多かった。



(3)利用者負担について

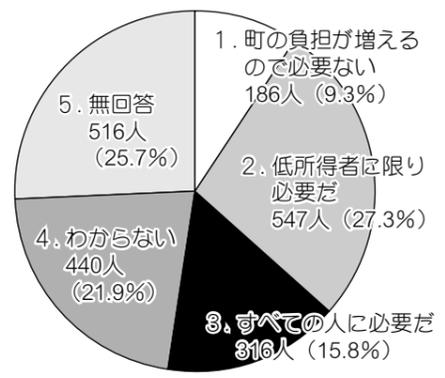
①介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は1割ですが、どう思いますか。

「妥当だと思う」が50.0%、「利用者負担はなくすべきだ」が8.7%、「負担割合を上げるべきだ」が3.7%、「わからない」「無回答」を合わせて37.6%となったが、1割負担は妥当との回答が半数を占めた。



②利用者負担を町独自で軽減することに對してどう思いますか。

「低所得者に限り必要だ」が27.3%、「すべての人に必要だ」が15.8%、「町の負担が増えるので必要ない」が9.3%という回答となった。ただ、「わからない」「無回答」が合わせて47.6%ある。

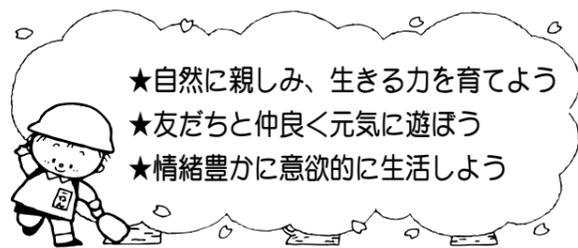


ひまわり保育園 1歳の誕

地域子育て支援センター「たんぽぽ」

目標・年間保育計画案も刷新しました

“ゆたかな心で
たくましく遊ぶおぐにの子”



保育園入園状況

	平成13年10月	平成14年4月
0歳児	1名	1名
1歳児	6名	3名
2歳児	17名	21名
3歳児	46名	41名
4歳児	54名	53名
5歳児	67名	52名
合計	191名	171名

(広域受託2名含む) (広域受託4名含む)



地域子育て支援センター「たんぽぽ」

子どもたちと保護者のみなさん方に仲間と友達の輪が広がっていくことを願って「子育て支援センター たんぽぽ」が作られて一年経ちました。

明るい開放スペースとして、皆さんにご利用いただいています。とくに町外から小国町に嫁いでこられた保護者のご利用があり、喜ばれています。

これからもホットスペースとしてみなさんのご利用をお待ちしています。

月曜日から金曜日まで、午前9時より12時まで開放しています。

月曜日から金曜日(火曜日を除く)の午後、1歳半までの赤ちゃんに開放しています。



おひなさまの前でハイポーズ!



「たんぽぽ」の歩み...2年をことしてきました

クリスマス会(就業改善センターにて)サンタさんがきたね

春の遠足(森林公園にて)芝生の上で走ったね

海体験(柏崎市中央海岸にて)初めての海で恐かった人もいたね

出前保育(月1回行っています。上地区、中地区、下地区を順に廻って一時間保育しています。近くの方や、行ってみようと思われる方、大歓迎。)

手作りおもちゃ発信(くつきぼう・牛乳パックのおもちゃ・ペットボトルのおもちゃなど)

月1回たんぽぽ通信を発行しています(予定等ご覧ください)

子育て真っ最中の保護者の皆さん、ご利用をお待ちしています。



誕生日を迎えました



新設統合園の誕生から早くもまる一年を迎えます。二階建ての立派な園舎に191名の園児と26名の職員でスタートをきったのは昨年10月1日でした。新保育園では、乳児保育、延長保育、障害児保育、一時預かり保育など保護者のニーズに対応できる体制を整えました。13年度は統合前の前保育園のままのクラスで保育しましたので大きな混乱もなく新施設に移行でき、3月には67名の卒園児をおくりだしました。14年4月から、クラス編成も新たにスタート致しました。大所帯になった運営は、日々試行錯誤の毎日ですが職員一丸になり奮闘しております。

保育体制はここがかわりました

- * 生後6ヶ月からお預かりできる施設になりました。
- * 延長保育体制が整ってきました。
(早朝-7時半から、夕方-6時半まで)
- * 大勢である事と、0歳時~5歳児まで年齢の巾が広がった事などから、二階クラス、一階クラス、ほふく室と発達にあわせて行事の参加形態をわけて実施しています。
(例えば、親子バス遠足や保育参観日は春、秋に分け実施、祖父母交流会は年令を3区分して実施等々)
- * 混合組編成が緩和され、各年令ごとに複数のクラスができ、切磋琢磨しながら、それぞれの年令ごとの保育活動が進め易くなりました。
- * 未満児の給食が主食まで提供できるようになりました。
- * 緊急時の一時預かりを受け入れて保育しています。



●毎月の行事●
誕生会・発育測定
避難訓練・映画会

4月	5月	6月	7月	8月	9月
入園式 交通安全指導	子供の日祝い会 春の遠足 内科・歯科検診	親子バス遠足 保育参観 父親参観 個別面談	七夕まつり会 祖父母交流会 納涼特別保育	夏期お楽しみ会 お盆休み	虫とり遠足 お月見会 運動会
10月	11月	12月	1月	2月	3月
お汁遠足 紅葉遠足	焼き芋大会 七五三祝会	クリスマス会 餅つき大会 冬休み	新年お楽しみ会 お店やさんごっこ	豆まき大会	ひな祭り会 1日入園歓迎会 お別れ会 卒園式 春休み



新旧の歴史を継ぐ桜の木が今年のみごとに咲きました(年長組)

●平成13年度のごみ収集量をお知らせします

区分	年間	1月当り	1日当り
全体	2,368 t	200 t	6.5 t
1世帯当り	1,080kg	90kg	3kg
1人当り	320kg	26kg	0.9kg



平成13年度と14年度の種別別排出量（4月～8月）の比較です

リサイクル資源物の比較

（単位：kg）

	びん	スチール缶	アルミ缶	ペットボトル	白色トレイ	プラスチック類	新聞紙	雑誌類	ダンボール
H13	27,700	13,450	4,140	9,000	1,020	2,910	39,500	62,760	24,740
H14	26,700	13,700	5,130	8,200	1,270	3,790	43,080	69,090	17,420

可燃・不燃・粗大ごみの比較（単位：kg）

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
H13	618,600	47,960	38,710
H14	548,680	50,310	36,150



**買い物は
買い物袋持参で**

10月は「マイバックキャンペーン」期間です。

買い物にでかけるときは、買い物袋などを持参するようにしましょう。

スーパーなどでレジ袋をもらわずに、持参した袋を使うことで資源の節約やごみの減量につながります。

また、無駄な包装は断り、ばら売りや詰め替え商品など簡易な包装の商品や古紙などを使った環境にやさしい商品の購入に努めましょう。

「我が家のごみダイエット作戦」参加者募集

みなさんも買い物の仕方を工夫して、自宅のごみの減量に取り組んで見ませんか。

作戦の内容 ・自宅のごみを減らすための作戦と実践結果の報告

・実践行動に基づくごみ減量のための「我が家の提言」の提出

※作戦報告者には達成証を交付。また、「提言」の優秀者には旅行券などを贈呈します。

参加申込期間 10月31日(木)まで

参加資格 県内にお住まいの方（世帯単位での参加）

作戦実施期間 11月18日(月)～12月15日(日)

※申込書は役場町民課及び長岡健康福祉環境事務所の窓口にあります。

詳しくは、「買い物で暮らしを変えよう」ごみ半減県民運動実行委員会事務局

（県民生活課）☎025（280）5135まで

みんなできれいな まちづくりを

減量化・資源化にご協力を！

最近、野焼きによる煙りや悪臭の苦情が寄せられています。野焼きはダイオキシン類の排出などにより環境被害をもたらします。平成13年4月1日から法律で禁止されています。また、平成14年12月1日からは基準が更に強化されます。みんなできれいな環境づくりに努めましょう。

ごみの分別・出し方については再度確認し、しっかり分別して、決められた日時に、決められた場所に出しましょう。

可燃ごみ(有料指定袋)

生ごみは水気をよくしほり出しましょう。古紙類はリサイクル資源物として出しましょう。減量化・資源化にご協力ください。

野焼きは法律により禁止されています。ドラム缶による焼却は、野焼きにあたりますので違反となります。地域の生活環境に影響がある行為はお互い自覚を持って、きれいなまちづくりに努めましょう。



不燃ごみ(有料指定袋)

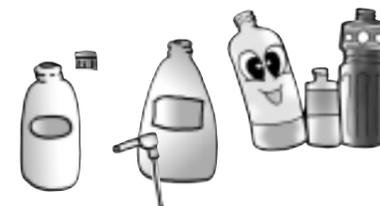
可燃ガスを含むスプレー缶等を使い切り又は穴を開けてから不燃ごみとして出してください。県内で、7月と9月に爆発事故が発生しております。幸い人的被害はありませんでした。事故防止のためマナーを守って出すようにしましょう。



リサイクル資源物(無料)

リサイクル資源物については、中をきれいに洗ってから出しましょう。

資源物は、それぞれしっかり分別して出しましょう。



生まれる笑顔育つ未来

土地活用をきかすために

1 一定面積以上の土地取引には届出が必要です

国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日（予約を含む）から2週間以内に土地の所在する市町村を経由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。

- ・届出義務者：権利取得者（売買であれば買主）
- ・届出時期：契約締結日から2週間以内
- ・届出場所：土地の所在する市町村役場
- ・届出事項：①土地売買等の当事者

- ②土地の利用目的
- ③土地の対価 など
- 法定面積：①市街化区域

↓ 2,000㎡以上
↓ 5,000㎡以上
↓ 10,000㎡以上

※個々の取引面積は小さくても、土地の総面積が右記の面積以上になる場合には、届出が必要になります。

2 平成14年度地価調査が発表されます

地価調査とは
9月20日(金)に新潟県は平成14年度の地価調査を発表しました。

土地にかかる契約（予約）をした日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をするなど、法律により罰せられることがあります。

地価調査は県内基準地の適正な土地価格（標準価格といえます。）を公表し、土地を売買する際の目安にしていた、たくもものです。

標準価格は、国、地方公共団体等が公共用地を買う場合の基準となるほか、取引の届出があった土地の取引価格の審査をする時の基準であり、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地売買の目安
土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの条件を基準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。土地売買の時には、まず、地価調査価格を調べ売買の目安としてください。

閲覧するには
標準価格、基準地が接する道路の種類、幅員、周囲の土地利用状況等を記載した書面

3 不動産鑑定士による不動産の無料相談会を開催します

県が後援する不動産無料相談会（社）新潟県不動産鑑定士協会（☎025・225・2873）が行われます。売買・相続・交換等での土地の価格を知りたい方はご相談ください。

日時：10月3日(木)

- 会場：新潟市：新潟中央公民館 405号室
長岡市：長岡市役所幸町分室 第5会議室
上越市：上越市民プラザ2階 第5会議室
三条市：三条市役所2階 大会議室北側
新発田市：新発田市地域整備部庁舎（旧法務局）2階会議室
柏崎市：柏崎市役所4階 大会議室

上記の事業についての問合せ先
土木部用地・土地利用課土地利用対策係
☎（直通）025・280・5396
担当 阿部智彦

あなたは消火器を使えますか？ 避難場所を知っていますか？

ひとりひとりの備え+ 防災力を高めよう

災害はいつおこるかわかりません。また、いざ大きな災害がおきると被害が広範囲に及び、消防や警察だけでは十分な対応ができないことも考えられます。災害には自分で自分を助ける「自助」、地域の人と助け合う「共助」、そして行政がおこなう「公助」が必要といわれますが、自らの生命・財産を守り、被害を最小限に抑える「自助」は特に大切です。

けがをしないために家具を固定したり、すぐに外にもって出れるよう非常持ち出し品の中身や置場所を確認するなど、家でできる防災対策をしっかりとることが、地域の防災力向上にもつながります。

また、地域では災害弱者といわれる、高齢者・乳幼児・障害者など災害時に弱い立場になる人については、日頃よりコミュニケーションを取り何かあった時には支援できるよう心がけましょう。

10月20日(日)、防災訓練が実施される予定です。この機会に消火器の点検や非常持ち出し品、避難路を確認してみましょう。防災関係についてのお問合せは役場総務課まで（☎95・5905）

家庭の防災対策

- ・避難場所の確認
- ・家具の固定
- ・防災訓練への参加
- ・非常用持ち出し品の準備
(但し、タンスや押し入れなどにおいておくと家具等が倒れたときに出せないで出口に近いところがい)



集落や自主防災組織の防災対策

- ・火災の初期消火訓練
- ・高齢者、乳幼児、障害者など災害弱者の情報把握
- ・避難誘導順路の確認
- ・救助、救護、情報収集、伝達の確認
- ・防災訓練の実施



リサイクルハウス めっけもん からのお知らせ

出張引取サービスを開始します

- ギフト品などがたくさんある方
- 大きな家具類
- 高齢な方などの一人暮らしで運搬手段のない方
- 引き取ってもらえるかどうか判断しにくいもの
- など、お気軽にお電話下さい。

●引取対象品：なるべく新品に近い物、まだまだ使える物で、クリーニング、簡単な修理で使用出来る物

●引取対象品目

家具インテリア：テーブル(リビング・ダイニング・和風・インテリアデスク・ラック・AV・サイドボード)など
生活雑貨：カバン・バッグ・ポーチ・小物入れ・時計など
衣類：コート・スーツ・ジャケット・礼服・ブラウス・ワンピースなど
ギフト：贈答品・引出物(食品を除く耐久品・消耗品)・置物・花瓶・タオル・シート・毛布・漆器・器・ガラス製品・調理器具・ポディソープ・石鹸・おしぼりなど
スポーツ：テニス・サーフボード・スノーボード・スキー・ゴルフ・健康器具・靴(スキー・スノーボード・登山・スポーツシューズ) など
アウトドア：テント・キャンプ用品・釣具・マウンテンバイク・自転車など
ベビー・子供服：玩具・子供服5歳位まで全般・ベビー服全般・ベビー靴・ベビー用品(歩行器・ベビーカー・チャイルドシート・ベビーベッド・ベビーカー等) など

●お願い

都合のつく限り早めに伺いますが、お待ちいただく場合もあります。引取対象品目は、上記をご覧下さい。現物を確認後、引き取りできるかどうか判断させていただきます。すべての物品を引き取りできるとは限りませんので、ご承知おきください。出張引取は、「めっけもん」(シルバークロム)「電話番号」☎41・9250でも承ります。今までどおり直接搬入も受付しております。

●申し込み方法

役場町民課生活環境係☎95・5901 担当の北原・高橋に「集落」「お名前」「電話番号」「物品名とその大きさ・量」をお知らせ下さい。

皆様のお宅に、「めっけもん」に出していた品物がありましたら
自宅へ引取に伺います



10月 心配ごと相談 午前10時～午後3時

- 1 田中富志夫
- 8 杉原 敏夫
- 15 佐々木藤枝
- 22 全員（合同相談）
- 29 湯本チヨ子

延命荘 ☎95-2027

胸部レントゲン検査日程

検診日	検診会場	時 間
10月2日(水)	下小国小学校前	午前9時30分～10時
	小国町役場公用車庫前	午前10時10分～10時30分
	上小国小学校前	午後1時30分～2時
	就業改善センター前	午後2時10分～2時40分

平成13年1月～4月生まれ児童対象
 ※予防接種は個別に通知いたしません。保護者の判断でお出かけ下さい。不明な点は、福祉保健課係 ☎95・2600までお問い合わせ下さい。また会場には午後1時までにおいて下さい。

●胸部レントゲン検査のお知らせ

春の胸部レントゲン検査を都合で受けられなかった方を対象に上表の日程で実施いたします。個人通知もいたしますが、最寄りの会場で受診下さい。

●愛の献血にご協力下さい

献血は、皆様のご理解とご協力、そして何より患者さんのことを思いやる優しい心に支えられています。病気がけがで健康に恵まれない方のため、あなたの健康を少しだけ分けて下さい。
日 時 10月23日(水) 午前9時30分～11時30分
 ※午前中のみです。ご注意ください。

会 場 小国町役場

献血の種類
 全血献血
 (400ml・200ml)

●高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

昨年から実施しております高齢者を対象としたインフ

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
 それぞれ表記の番号へお電話下さい

催し

**●おぐに荘地域解放事業
 原田英昌シヨのご案内**

おぐに荘
日 時 10月21日(月)
場 所 おぐに荘体育館
 ※入場無料、皆様お誘い合わせの上ご来場ください。
☎95・3400

役場から

**●県立自然科学館
 ☆巡回展「バランスクローブ」☆**

平成14年10月定期払い(6月～9月分児童手当)については、10月10日に届出の金融機関に振込みますのでご確認ください。
 不明な点は、町民係 ☎95・5900までお問い合わせください。



☆プラネタリウム新番組「あなたも名(迷)カメラマン?!」☆
日 時 10月1日(火)～12月1日(日)
☎35・1502

●第52回「長商の夕」

長岡商業高校
日 時 11月9日(土)
☎35・1502
 開場午後5時30分
 (開演6時)

場 所 長岡市立劇場大ホール
入場料 前売券500円(当日600円) 子供300円(当日400円)
内 容 ステージドリル他

・家事相談(手続相談)の実施
日時及び場所 10月5日(土) 午後1時から4時まで(講演は2時から3時)
 新潟家庭裁判所
 その他 家事相談のみ、事前に電話による予約をお願いします。

●地域づくり講演会の「案内」

長岡地域広域行政組合
☎37・6067

○家事相談の予約方法
予約受付期間 9月30日から10月4日まで(先着20人)
受付時間 午前9時から午後4時まで

日 時 11月12日(火)
場 場 ホテルニユーオー
 タニNCホール
 (入場は無料ですが、車でお越しの場合駐車料金が掛かります。)

保 健

**●10月の予防接種
 乳幼児健診**

*ポリオ
 11日(金) 就業改善センター
 3～90か月児対象
 *二種混合
 9日(水) 渋海小学校
 (上小・下小児童移動)
 小学校6年生対象
 *一歳6か月児健診
 17日(木) 町立診療所検診棟



もちひとまつり情報
 11月2日、開催されるもちひとまつりの中でメインパフォーマンスとして上演される**野外劇「遙かなる轍」**の稽古が熟を帯びてきています。
 内容は
プロローグ
 第1場 尾瀬の別れ
 第2場 出会い
 第3場 ついの安らぎ
 第4場 更なる旅立ち
エピローグ
 で構成され、以仁王を中心とした叙情あふれる作品となっています。
 杉山先生の熱心な演技指導のもと、出演者の真剣なまなざしが緊張感を誘います。当日はすばらしい野外劇が披露できることと思います。また、このほか出店・もちまき・集落のつべ味比べコーナーなどがありますので多くの町民の皆様からご来場いただき祭りを盛り上げていただきたいと思います。

新名所誕生!!

「天神山の岩清水」

このたび山野田集落が集落計画づくり(一集落一事業)で岩清水を活用し、水の広場を建立しました。
 場所は原から山野田集落に向かう県道大沢小国小千谷線沿いにあります。
 お出かけの際にぜひお立ち寄りください。小休止場所にも最適です。



9月7日 竣工式

10月1日から……老人保健制度が改正されます

老人保健で病院・診療所などにかかるときに必要な「**老人保健法** 医療受給者証」が新しくなります。今までの受給者証は無効になりますのでご注意ください。

【主な改正点は次の3項目です】

① 老人保健の対象年齢が変わります

平成14年9月30日まで 70歳以上の人(寝たきりなどの人 65歳以上)	⇒	平成14年10月1日から 75歳以上の人(寝たきりなどの人 65歳以上)
---	---	---

※老人保健で医療を受けられる人の対象年齢が、5年間で段階的に75歳に引き上げられます。

※昭和7年9月30日までに生れた人と、寝たきりなどの人で老人保健の対象となっている人は引き続き老人保健の対象になります。
※昭和7年10月1日以降に生れた人⇒現在加入している医療保険での医療となります。(一部負担は老人保健と同じ)

② 医療費の窓口負担が変わります

平成14年9月30日まで	⇒	平成14年10月1日から													
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>外 来</th> <th>入院</th> </tr> <tr> <td>定額制の診療所</td> <td>1日850円 (月4回まで3,400円)</td> <td>定率(限度額あり) 1割負担</td> </tr> <tr> <td>病院及び定率制の診療所</td> <td>定率1割負担 (月額上限3,200円) (大病院 5,300円)</td> <td>定率1割負担</td> </tr> </table>		外 来	入院	定額制の診療所	1日850円 (月4回まで3,400円)	定率(限度額あり) 1割負担	病院及び定率制の診療所	定率1割負担 (月額上限3,200円) (大病院 5,300円)	定率1割負担		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">入院・外来とも</th> </tr> <tr> <td>すべての医療機関</td> <td> かかった医療費の1割負担 一定以上所得者は2割負担 (限度額あり) </td> </tr> </table>	入院・外来とも		すべての医療機関	かかった医療費の1割負担 一定以上所得者は2割負担 (限度額あり)
	外 来	入院													
定額制の診療所	1日850円 (月4回まで3,400円)	定率(限度額あり) 1割負担													
病院及び定率制の診療所	定率1割負担 (月額上限3,200円) (大病院 5,300円)	定率1割負担													
入院・外来とも															
すべての医療機関	かかった医療費の1割負担 一定以上所得者は2割負担 (限度額あり)														

※限度額を超えた分は、後日老人保健から払戻が受けられます。

③ 病院・診療所などで払う個人負担が変わります(限度額)

平成14年9月30日まで	⇒	平成14年10月1日から																														
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>外 来</th> <th>入院</th> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>3,200円 (大病院5,300円) 又は 1回850円 (月4回まで)</td> <td>37,200円 24,600円 15,000円</td> </tr> <tr> <td>低所得者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>町 民 税 非 課 税 年 齢 福 祉 年 金 受 給 者</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		外 来	入院	一 般	3,200円 (大病院5,300円) 又は 1回850円 (月4回まで)	37,200円 24,600円 15,000円	低所得者			町 民 税 非 課 税 年 齢 福 祉 年 金 受 給 者				<table border="1"> <tr> <th></th> <th>外来(個人ごと)</th> <th>外来+入院(世帯ごと)</th> </tr> <tr> <td>一定以上所得者(※1)</td> <td>40,200円</td> <td>72,300円+1% (4回目以降は40,200円)</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>12,000円</td> <td>40,200円</td> </tr> <tr> <td>低所得者(町民税非課税)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>II(※2)</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>I(※3)</td> <td></td> <td>15,000円</td> </tr> </table>		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	一定以上所得者(※1)	40,200円	72,300円+1% (4回目以降は40,200円)	一 般	12,000円	40,200円	低所得者(町民税非課税)			II(※2)	8,000円	24,600円	I(※3)		15,000円
	外 来	入院																														
一 般	3,200円 (大病院5,300円) 又は 1回850円 (月4回まで)	37,200円 24,600円 15,000円																														
低所得者																																
町 民 税 非 課 税 年 齢 福 祉 年 金 受 給 者																																
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)																														
一定以上所得者(※1)	40,200円	72,300円+1% (4回目以降は40,200円)																														
一 般	12,000円	40,200円																														
低所得者(町民税非課税)																																
II(※2)	8,000円	24,600円																														
I(※3)		15,000円																														

※1 一定以上所得者：課税所得が124万円以上の高齢者及び同一世帯の高齢者。但し収入額637万円(単身：450万円)未満は、届出により一般(1割負担)になります。

※2 世帯全員が町民税非課税
※3 世帯全員が町民税非課税でかつ所得が一定額以下
年例 単 身 世 帯 年 金 入 入 の み の 場 合 年 約 65万 円 以 下
夫 婦 2 人 世 帯 年 約 130万 円 以 下

お問い合わせは 町民課老人保健担当まで ☎95・5900(直通)

さわやかな園と360度の眺望を是非あなたにも!

第12回 健康まつり開催

今年は森林公園が町直営でスタートした記念すべき年。今年のウォーキングはそんな森林公園のよさを改めて感じてもらえるようなコース設定を行いました。「公園内を歩く」ことが初めての方はもちろん、それ以外の方もこの森林公園を再発見しませんか。「森林公園再発見コース」の折り返し地点の小松城址に登ると、小国盆地が眼前に箱庭のように広がり、頬をなでる風が疲れた体をやさしく迎えてくれます。少し体力に自身のある方には是非この「森林公園再発見コース」をお奨めします。ゴールではおなじみの豚汁サービスがあります。また午後の健康づくり講演会は、前段で「長寿者にインタビュー」コーナーを設け、町内で元気にお暮らしの皆さんにお話を伺った後、小国町立診療所の山本先生より「長寿のひけつ」と題してご講演いただきます。そのほか、これまでの「体脂肪測定コーナー」、9種類の試食ができる「ヘルシーレストラン」、あなたの骨の達者度をチェックできる「骨伝導音測定コーナー」、健康運動指導士による「体力チェック」コーナーなど、新鮮な企画で皆さんをお待ちしております。どうぞお問い合わせのうえ、ご参加下さい。

日 程 10月6日(日) 午前9時から午後3時15分頃
ヘルシーウォーキング 午前9時から11時30分頃
健康づくり講演会 午後1時から3時15分頃

※詳しくは、別途、各世帯に配布する健康まつりチラシをご覧ください。
※雨天により中止の場合のみ午前7時にオフトーク通信でお知らせします。



暮らし

●介護支え合い相談

☎0120・070・608

※通話は、無料です。携帯電話からでも無料です。介護の悩みをご相談ください。

同様の経験と専門知識を持った相談員がお応えします。相談にあたっては、プライバシーを尊重し秘密は厳守されます。

相談時間 月曜～金曜

(土・日・祝日、年末年始は除く)

午前10時～午後3時まで
ただし、FAXは24時間受け付けています。

FO120・502・588

講習

●危険物取扱者保安講習会

消防本部予防課

☎0257・24・1382

県では、危険物取扱者免状の所有者で、製造所等

状の所有者で、製造所等危険物の取扱作業に従事している方を対象に、保安講習会を行います。

受講該当者 次のア・イに該当する方は、必ず講習を受けなければなりません。

ア 製造所等で危険物の取扱作業に従事することになった日から1年以内の方。
イ アの講習を受けた後、引き続き危険物の取扱作業に従事している場合は、その講習を受けた日から3年以内

ただし、取扱い作業に従事することとなった日前2年以内に免状の交付又は講習を受けた方は、それぞれ免状の交付又は講習を受けた日から3年以内

イアの講習を受けた後、引き続き危険物の取扱作業に従事している場合は、その講習を受けた日から3年以内

とき 11月8日(金) 一組 午前8時30分(受付)～正午

二組 午後0時30分

10月21日(月)～27日(日)までは行政相談週間です

●「法の日」週間行政相談所開設

日時 10月3日(木)

自 午前10時 至 午後3時

場 所 柏崎市総合福祉センター

(柏崎市豊町)

相談内容 ①登記問題(土地・建物の売買、相続等)、②戸籍・国籍問題(結婚、離婚、養子縁組、転籍、国籍取得等)、③供託問題(地代、家賃等)、④人権問題(家庭内、親族間、近隣間のもめごと等)、⑤成年後見問題(財産管理、身上監護等)

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

※相談は無料で秘密は堅く守られます。

●司法書士無料相談会

新潟県司法書士会 ☎025・228・1589

新潟県司法書士会では、「10月1日法の日」に因んで、次のとおり相談をお受けいたします。

期 間 10月1日～7日

(平日の執務時間において)

場 所 県内各司法書士事務所
内 容 登記、供託、裁判所提出書類の作成などに関して

相談費用 無料

110番ニュース

新潟県警察ホームページアドレス
http://www.police.pref.niigata.jp/
http://www.police.pref.niigata.jp/ (iモード)

●あなたの愛車は大丈夫？
車上狙いが頻発しています。ドアロックをしても、犯人は窓ガラスを割ってでも盗んでいきます。被害に遭わないためにも「車内には絶対に貴重品を置かないでください。不審な人や車を見かけたら、警察に通報してください。」

●みんなでつくろう 安心の街 全国地域安全運動

10月11日(金)～20日(日)

○住宅を対象とする侵入盗の防止
○女性・子どもの犯罪被害防止
○盗難被害(自転車、車上狙い、自動販売機荒らし)の防止
○少年の非行防止
県民一人一人が地域の安全について考え、関係機関、団体、警察と連携を図りながら、『地域の安全は自分たちで守ろう』という活動の基本に立って、みなさんで地域安全活動の輪を広げましょう。

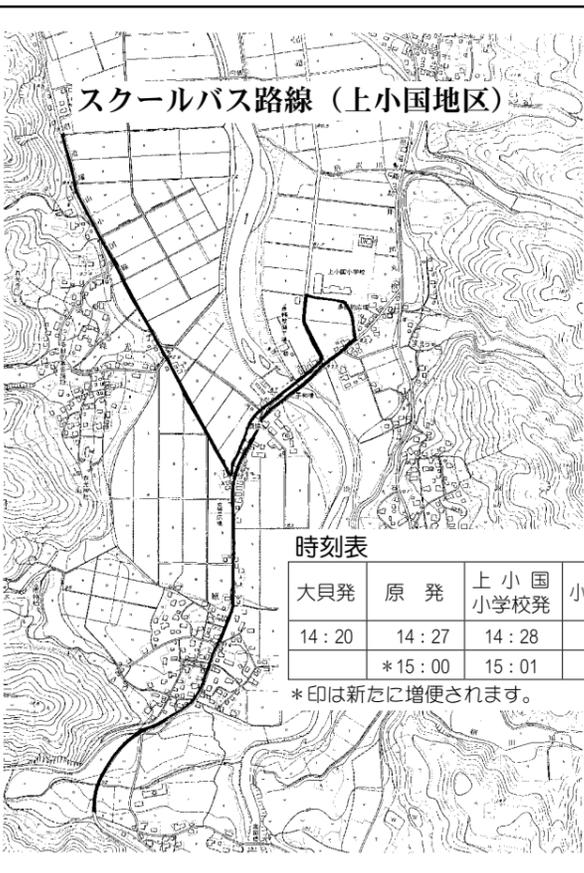
原子力立地給付金について

毎年10月1日(基準日)に東北電力㈱と電気需給契約をしている家庭や企業等に対して、次の金額が年1回支払われます。

- ・一般家庭 電灯契約1口当たりの交付金額9,456円/年
- ・企業等 契約電力1KW当たりの交付金額4,728円/年

バス路線(上小国地区)が一部変わります

10月1日から小国II原II大貝線の一部が上小国小学校のスクールバス路線として運行されます。この路線は地区の生活交通確保のため、町民の方と児童の混乗路線として運行いたしますので、地区の方もいまままでどおりご利用ください。



時刻表

大貝発	原 発	上小国小学校発	小国車庫着
14:20	14:27	14:28	14:37
	*15:00	15:01	15:10

*印は新たに増便されます。

(受付) 午後4時 965 新潟市新光町15
 ところ 柏崎エネルギーホール 12 (新潟県公社総合ビル内)へ、どうぞ
 受講手数料 4,700円
 (県収入証紙で納入) その他
 申し込み 10月8日(火)17時 受講申請書は、消防本部(日)に、(助)新潟県危険物予防課にあります。
 安全協会(〒950-010) 危険物取扱者免状を必ず

お持ち下さい。講習終了の証明を記載します。
 ●雇用保険制度が変わりました!!
 現在の雇用失業情勢や雇用保険財政の状況を考慮し、

「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の規定により、平成14年10月1日から雇用保険料率を1.000分の2引き上げるとともに、保険料の追加徴収を行うこととなりました。
 ・雇用保険料率の変更
 1.000分の2引き上げ分は、事業主の方、被保険者の方、それぞれ1.000分の1づつの負担となります。
 事業主の皆様におかれましては、10月以降給与から控除する際には十分ご注意ください。
 ・保険料の追加徴収
 各個人事業主の皆様へは、12月中旬に郵送により納付して頂く金額をお知らせし、平成15年1月31日までに納付していただくことになる予定です。
 お問い合わせ先
 新潟労働局、労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)まで

暮らしの

ワンポイント

栗の皮を簡単にむく方法

旬の栗を使って栗ご飯を炊きたいと思っても、皮をむくのがひと苦労。そんなときに重宝な栗の皮むき器があるのをご存知ですか。

切り刃と押さえの刃が組み合わさっていて、切り刃で栗に切り込みを入れ、押さえ刃で固定し、繊維にそって滑らせるようにして堅い皮をむくというものです。栗をしばらく水につけ、皮をふやかしておく、より楽にむけます。

わざわざ皮むき器を買うほどでもないという人は、栗を一晩水につけておくと比較的楽に皮をむくことができます。時間が長い場合は、熱湯に10〜15分ほどつけてください。

渋皮は、栗の先のとがったほうから下へ向かってむくのがコツ。型くずれせず、きれいにむけます。また、おとし金で皮を削り取る方法もあります。

鬼皮がついたまま軽くゆで、いったん冷凍してから解凍して、半解凍状態になったときに包丁で皮をむくと、鬼皮・渋皮ともいっしょにきれいに取れます。ちよつと時間がかかりますが、たくさん



栗は水に一晩か熱湯に30〜35分つける
 栗の皮むき器もある
 渋皮はとがたほうから下に向けてむくのがコツ

どんな秋?



残暑厳しい夏が終わり、過ぎしやうい秋がやって来た。小国では、米の収穫に続き、丹精込めて作った秋野菜、きのこ、栗など実りの秋ですね。我が家はもっぱら食べる人なので食欲の秋でしょうか?
 先日姪の結婚式に出席してきました。教会で永遠の誓いをする二人を目の前に、十余年前の自分を重ね、初心に戻れ、感謝や尊敬を忘れ我がままになつていないかと問いかけられているようだった。若いこの二人の心配り

に驚きの連続でとてもすばらしい式だった。おばさんも頑張らねば!!
 芸術に触れようとお出かけても、周辺のイベントに心ひかれてしまふ。まだまだ未熟者である。しかし「それだけ」では、集客できない現実もあるのだ。我が町でも、城山ハイキング・芸術村まつり・健康まつり・もちひとまつり等々、計画されている。心と身体に栄養を与えに、一緒に出かけませんか。(洋子)

サンコーポラス入居状況

運営戸数……40戸
 入居戸数……35戸
 入居可能戸数……5戸
 (8月末)

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831

おぐに文芸

俳壇

◎母の味娘にも伝いて茄子漬ける

*評 おふくろの味、男性にはつくれぬ 女性独得の感性を示す句。

人住まぬ家の庭にも女郎花
 水鉄砲買って教えて的にされ
 夏休み終り少年声変り
 昼過ぎの床屋に一人雲の峰
 たつた今咲くと言えそな桔梗花
 母の背にすべてなりけり盆仕舞

今井 勝人 選

猿橋 岩野 チユ

武石 相波 葉子
 太郎丸 北原 ティ
 相野原 大橋てつじ
 小栗山 片桐 ムツ
 上谷内 池島千恵子
 上岩田 大久保ヨネ

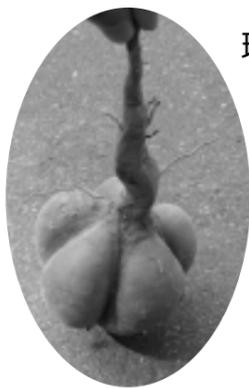
書道教室

(9月の作品)



珍野菜シリーズ 第3弾

きゅうり、なすに続き今度はさつまいもの珍品情報をいただきました。均整のとれた見事なボディバランスをご覧ください。(情報提供は大橋隆幸(法末)さん)



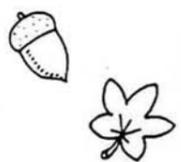
ふれあい

平成14年10月1日発行

小国町教育委員会

中学体育祭

スポーツと文化の秋



男の料理教室



はーとふるクラブの活動



自分で作ったスリッパが
おもしろい！



トピックス

▶中学生が日ごろ考えている意見を主張する「私の主張 2002 柏崎・刈羽地区大会」(柏崎・刈羽広域青少年対策推進協議会主催)が、8月20日、柏崎・産業文化会館で開かれ、各学校の代表15名が出場しました。小国中学代表の藤田光さん(3年)は、「大人と僕たちの違い」をテーマに、父親や友達とのかかわりから自分の生き方を素直に見つめ直している中学生としての思いを、堂々とさわやかに発表しました。

▶この春より正式に町全体のミニバスチームとしてスタートしたばかりの小国スパーズが、8月柏崎市で行われたライオンズカップで、見事敢闘賞に選ばれました。「春まではほとんど知らない同士だったけど、浜海小や下小国小の人とも、バス練習などするうちに仲間になれた」と、キャプテンの小川歩君(上小国小6年)。「次の若菜杯では、優勝目指すぞ!!」子供も見守る大人も燃えています。



これからの
情報です



イベント

10/13(日) 集落対抗親善野球大会 参加チーム募集

期 日 10月13日(日)
会 場 おぐに運動公園野球場他
申 込 み 10月4日(金)までに教育委員会へ
(☎95-5911)
打合せ会議 10月7日(月) 午後7時30分から
就業改善センターにて

10/4(金)
~30(水)

小国芸術村イベント 陶芸教室・絵手紙サークル合同作品展

期 間 10月4日(金)~10月30日(水) 午前10時~午後4時30分
毎週月・木曜日休館(ただし10月14日開館)
会 場 小国芸術村会館(☎95-3135) 入場無料
主 催 小国町教育委員会(☎95-5911)

10/14(月) 町民ハイキング -秋-

日 時 10月14日(月) 午前9時30分~
青少年の家の前にて受付
場 所 城 山
持ち物等 登山のできる服装
タオル、軍手、昼食、雨具等
申 込 み 10月7日(月)までに教育委員会へ
(☎95-5911)
そ の 他 小学3年生以下の幼児・児童は保護
者同伴をお願いいたします。
中止の場合は当日8時30分にオフト
ークでお知らせします。
主 催 小国町教育委員会

おはようマラソン記録会

10/6(日)

日 時 10月6日(日) 午前6時集合
集 合 就業改善センター前
コ ー ス 国道403号を上地区に向けて走る1~4km
申 込 み 当日会場に集合ください
そ の 他 雨天の場合は中止いたします。少雨の場合は実施いた
しますが、参加不参加の判断は各自でお願いします。
主 催 走ろう会

10/20(日) 小国町 「芸術村まつり2002」

日 時 10月20日(日) 10時~16時
会 場 小国芸術村(芸術村会館・国際交
流の館・個人の別荘)
内 容 ①国際交流の館
・ひとり芝居『人生一発勝負』
/愚安亭遊佐
・津軽三味線と民謡/原田英昌
・出店(山野田集落)おにぎり、
コーヒー、その他名産品多数
②芸術村会館
・陶芸教室・絵手紙サークル合同作品展
・お茶会/文化協会茶道部
・昔話の語り/小国文化フォーラム
・餅つき/山野田集落
③別荘公開/個人別荘

詳しくは、舎配布チラシ
にてお知らせします。

自然を楽しむ大人のネイチャー教室

10/7(月)~
11/19(火)

自然の恵みからオリジナルの染物、インテ
リアを作ってみませんか!
●草木染めコース(講師・布施公幹さん)
時 間...9:30~14:30/参加費...1,000円(材料費込)
定 員...10名/申込み...10月3日(木)まで

No.	日 程	内 容
1	10月7日(月)	植物採取と煮出し・ハンカチ染め
2	10月21日(月)	植物採取と煮出し・持ち寄った物の染め

●クラフトコース(講師・和紙生産組合さん)
時 間...9:00~11:30/参加費...1,500円(材料費込)
定 員...10名/申込み...10月24日(木)まで

No.	日 程	内 容
1	11月5日(火)	植物採取&リース作り
2	11月12日(火)	和紙漉き&染め体験
3	11月19日(火)	自作の和紙でクラフト作り

おめでとうございます



剣道昇段審査結果

(六日町会場)
二段合格 藤田 光
(原小屋 小国中学3年)

8/10(土)

こころ倶楽部(1泊2日) 第4回「こころの工房」開催

10/12(土)
13(日)

主催・会場 県立青少年研修センター(西蒲原郡巻町越前浜)
参加対象 18才以上の青年、社会人等
研修内容 リース作り・陶芸・竹とんぼ作り他
定 員 80人
経 費 3,000円(教材費、食費ほか)
申込・問合せ 県立青少年研修センター(☎0256-77-2111)
申込締切 10月7日(月)



各種講座があなたを待っています

問合せ・申込みは、教育委員会 ☎95-5911へ

男のこだわり倶楽部

仕事・家庭サービスで忙しい男性の方、創作活動や料理などをしながら、こだわりの一品を作ってみませんか。

回	日 時(会場)	内 容
1	10月7日(月) (延命荘協ワークルーム)	信楽の土でビールジョッキ又はコーヒーカップを作ろう
2	10月15日(火) (就業改善センター)	そば打ち挑戦
3	10月23日(水) (農村環境改善センター調理室)	秋の夜長を楽しむお酒の話
4	10月30日(水) (和紙生産組合)	こだわりの灯りを作ろう
5	11月6日(水) (就業改善センター)	おいしいコーヒーを飲みながら「カッコイイ男性は…」の話
6	11月13日(水) (農村環境改善センター調理室)	こだわり鍋奉行 (おいしい鍋料理に挑戦します)

時 間 午後7時30分～9時30分
 (※2と6のみ7時開始)
 定 員 12名 (先着順)
 対象者 男性 (20歳以上)

参加費 3,000円
 (創作、飲食に関わる材料費として)
 申込み 10月3日(水)まで

和気あいあい・国際理解講座

料理や作業を通して外国の生活文化に触れ、小国のことをエリン先生に伝えましょう！
 対 象 高校生以上
 (親子での参加であれば中学生も可)
 日 時 10月22日(火)～11月26日(火)
 午後7時30分～9時30分 毎週火曜日…全6回
 定 員 20名
 参加費 1,000円 (材料費ほか)

回	内 容	講師・助言者	会 場
1	ハロウィーンは鳥追いと似てる？	エリン・デュークさん	就改センター
2	かぼちゃランタンとパンパキンパイ作り	エリン・デュークさん	農環センター
3	小国音頭を英語にすると？	エリン・デュークさん	就改センター
4	ジャマイカの夕べ	ドーン・スティファンソンさん (長岡ALT)	農環センター
5	チゲ鍋を囲む韓国の夕べ	村田ともえさん (高柳町)	農環センター
6	おぐに英語マップを作しましょう	エリン・デュークさん	就改センター

秋のニュースポーツイベントのお知らせ

- スポーツの秋、新しいスポーツに挑戦してみませんか。
- ソフトバレーボール講習会・教室 (農業環境改善センター)
 期 日 10/24(木)・29(火)・31(木)…講習会
 11/5(火)・12(火)・19(火)…教室
 時 間 午後7時30分～
 その他 11月23日に集落対抗ソフトバレーボール大会を予定しています。
 - インドアベタンク講習会・教室 (農村環境改善センター)
 期 日 11/4(月)・7(木)・14(木)…講習会
 11/21(木)・28(木)・12/5(木)…教室
 時 間 午後7時30分～
 その他 12月8日に町民インドアベタンク大会を予定しています。
 - ターゲットバードゴルフ講習会 (総合グラウンド・雨天中止)
 期 日 10/16(木)・23(木)・30(木)
 時 間 午後7時30分～
 - ユニバーサルホッケー講習会 (農業環境改善センター)
 期 日 11/11(月)・18(月)・25(月)
 時 間 午後7時30分～

初心者パソコン講習会

会 場 就業改善センター 大会議室
 定 員 各コース20名 (先着順)

●IT講習会 (成人初心者向け)

No	日 時
5	11/7～12/12の毎週木曜日 19:30～21:30
6	11/7～12/12の毎週木曜日 14:00～16:00
7	11/11～26の毎週月・火曜日 19:30～21:30

受講料 無料 (但しテキスト代 945円)

●ワード特別講習会

(文字入力ができる成人向け)
 ワードを使ってイラスト・写真入り年賀状作りに挑戦しましょう。

申込番号	コース	実施日
W3	ワード (年賀状) (定員10名)	11月5・12・19(火) 19:30～21:00

受講料 無料 (但しテキスト代1,800円)

公民館だより

刈羽郡公民館協議会主催

「刈羽っ子おもしろ体験塾」

活動紹介

期日 8月20日(火)・21日(水) (泊二日) / 場所 西山町 石地海岸

郡公民館協議会主催の「刈羽っ子おもしろ体験塾」は、郡内の子供たちの自然体験と交流を主な目的に、昨年度から始められました。
 昨年度は高柳町で山の自然を体験しました。今年度は海の体験でした。その様子をご紹介します。



参加した小国の子供たち

参加人数 (37人)
 高柳町 13人
 刈羽村 4人
 西山町 10人
 ボランティア 6人
 指導者 6人
 小国町 10人

〈主な活動内容〉

塩作り体験
 あいにくの天候で砂浜での塩作りが出来ませんでした。塩作りの話を聞き海水を運んで作った塩の結晶と量に驚き、感動していました。

漁師だった人の話を聞く

海と人々とのつながり、昔の漁師のくらしと苦労や工夫・知恵、そして環境の話からは、大人のマナーが悪い事、私たち一人一人の気持ちが大切な事などを学びました。

大自然の中の海水浴

台風の影響がやや治まった2日目、海の波はやや高めの中で泳ぎました。はるか沖合いから押し寄せる波に子

供たちは、サーフィンしながら、小国では得られない大自然の力の偉大さを体験したと思います。

一緒に宿泊体験

子供たち同士が宿泊を通して一緒に過ごす事は、人と人とのつながりを深める面から大きな意義があると思います。共同生活は、家庭で過ごすような時間の自由はありませんし、わがままも通りません。その経験から相手の立場を考え、お互いを認め合う気持ちが育つのだと思います。

お世話になった人に感謝

参加者は大勢の人のお世話になりました。特に若いボランティアの皆さんからは、友達のように接していただきました。子供たちは感謝の気持ちと、たくさんの思い出をつくってくれたと思います。

来年度は小国町で実施の予定です。

10月の成人講座

10月8日(火) 午後7時30分～9時
 「忘れゆく小国のことば」
 講師 高橋 実氏

10月22日(火) 町外研修 (柏崎日帰り)
 「ふるさと人物館」

「サケのふるさと公園」
 「水源地」

町外研修は改めて申込み下さい。
 申込者に後日詳細をお知らせします。

小国町暮友会

会長杯争奪戦 囲碁大会のご案内

暮友会主催の標記大会を下記のとおり開催致します。

どなたでもお気軽にご参加ください。
 日 時 10月20日(日) 午前9時～
 会 場 就業改善センター 日本間
 ※A組 (有段者)、B組 (無段者)ともに3位まで入賞。参加希望者は10月15日(火)までに事務局へお申し込み下さい。(☎95-3575)

平成14年度おぐに秋まつり

作品及び芸能発表募集

11月3日に開催される「おぐに秋まつり」の作品、芸能発表を次のとおり募集いたします。

催 事	備 考
芸能発表会	後日「打合せ会」を行ないます
書 道	仮表装以上とし、釈文をつけてください
絵画・写真	額入れをし、別紙に題名、作者名を記入してください
生 花	題名、作者名は必ず別紙にしてください
手作り作品	一般の方の展示 (3点以内)
俳 句	兼題 蕎麦の花 (そばのはな) (締切 10月4日(金)) 文化の日 (ぶんかのひ) 未発表作品に限る、1人5句以内

締 切 10月8日(火)

10月・11月は 『国民年金制度推進月間』です

～年金制度は世代と世代の支え合いのしくみです～



年金制度は、安心して老後の生活を送るためや障害・死亡といった予期せぬ出来事によって生活の安定が損なわれることのないためにも、なくてはならない制度です。

年金制度に対する理解を一層深め、より身近なものとしていただくため、日頃、年金についてお問い合わせの多いものについてQ&Aにしました。

あなたもこの機会に、ご自身の年金について考えてみませんか？

Q1 私は国民年金と厚生年金を合わせて25年間納めましたので、年金を受ける資格ができました。年金保険料は年金を受ける資格ができたから納めなくてもいいのですか？

A1 次の①～④の期間を「受給資格期間」といいます。この期間を合計して25年以上あれば老齢基礎年金を受けられることになっていますが、たとえ受ける資格ができた人でも60歳になるまで保険料を納める義務があります。

- ①国民年金保険料を納めた期間（免除期間・学生納付特例期間を含む）
- ②任意加入できる人が加入しなかった期間
- ③第2号被保険者（厚生年金や各種共済組合の加入者）期間
- ④第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）期間

また満額の老齢基礎年金を受けるためには、加入可能年数（国民年金の始まった昭和36年4月以降の20歳から60歳までの年数）すべてを納めなければ減額されます。

例 加入可能年数が40年の人で25年しか保険料を納めなかった場合の老齢基礎年金の年金額（年額）は

$$804,200\text{円（満額）} \times \frac{25\text{年}}{40\text{年}} \approx 502,600\text{円}$$

となり、満額から減額されてしまいますので、きちんと納めましょう。

Q2 大学生で、20歳になり国民年金に加入しましたが、友達が「卒業してから国民年金保険料を納めればいよいよしてもらった」と言っていました。それは何ですか？

A2 学生はほとんどの場合、収入が無いか少ないため本人が保険料を納めるのは困難です。そこで在学中の保険料の納付が猶予され、社会人になってから納められる「学生納付特例制度」があります。大学・短大・専門学校等に在学する学生で（夜間・通信制課程も含まれます）前年所得が68万円以下の方で、申請をし承認されると保険料の納付が猶予されます。

- ただし
- * 承認を受けた期間中の障害や死亡等の不慮の事態にも備えられます。
 - * 老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。
 - * 10年以内であればいつでも追納できます。
 - * 希望する方は学生証を持参の上、住所地の年金担当課で申請してください。
 - * 申請は、年度ごとに（毎年）必要です。

Q3 年金受給者ですが誕生日に出す「ハガキ」って何ですか？

A3 「現況届」といい、引き続き年金を受ける権利があるかを年1回確認するためのものです。誕生日の初めに社会保険業務センターから年金受給者に送付されますので、必要事項を記入し誕生日の月末までに投函（提出）してください。提出しないと年金の支払いが一時差し止められますので、速やかに提出しましょう。

* 現況届は毎年提出が必要ですが、年金を受け始めてから1年以内の誕生日には提出する必要がありませんので現況届は送付されません。

Q4 大学卒業後、就職がなかなか決まりませんでした。この度就職が決まりました。就職し厚生年金に加入すると、在学中に国民年金保険料を納めていた期間はようになりますか？

A4 国民年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満の人が加入しなければならない制度です。就職し厚生年金に加入しても、国民年金をやめるのではなく、引き続き同時に加入することになります。在学中に納めた国民年金の期間は、厚生年金加入期間と合わせ、将来、老齢年金や障害年金・遺族年金等の受給資格期間や年金額の計算をする際に算入されます。このように厚生年金加入中は国民年金にも加入していることとなります。

Q5 国民年金に加入中です。ずっと保険料は納めていたつもりですが、結婚や引っ越し等で忘れていたこともあったのでは？と心配になりました。自分の年金記録がどうなっているか調べるにはどうしたらいいですか？

A5 国民年金や厚生年金の加入・納付の記録は、社会保険事務所で調べることができます。ご本人が文書で年金の加入記録を照会し文書で回答を受ける方法と、直接、社会保険事務所へ出向いて相談窓口で確認する方法があります。来訪・文書いずれの場合にも、あなたの住所・氏名・生年月日・基礎年金番号（年金手帳）が必要です。また、旧姓や住所履歴等を書き出していただく記録の確認が容易です。なお、代理の方が相談に行かれる場合は本人が署名した「代理人届」が必要です。

* 電話で加入記録等の個人情報の照会にはプライバシー保護のためお答えできませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

◎国民年金、厚生年金等の年金全般について
柏崎社会保険事務所 ☎(0257) 23-5820

◎国民年金について
小国町役場 町民課 ☎(0258) 95-5900



もちひとまつり

歴史ロマンの隠れ里まつり



遠くいにしえに続く遙かなる轍この轍を辿れば
先人の夢がある今、甦るいにしえの夢
豊なる恵み美しき山河優しき心人は集い、
人は語るいにしえの故郷を今、甦るいにしえの夢

11/1(金) ▶ 2(土) ▶ 3(日)

歴史ロマンシンポジウム「もっと知りたい。以仁王伝説」

800年の謎にせまる!伝説はやはり伝説なのか、それとも...!
1日(金)夜7時~9時30分 小国町商工物産館
まんが「~歴史ロマンの隠れ里 越後小国~ 以仁王伝説」特別販売!

歴史ロマン野外劇 以仁王伝説「遙かなる轍」

琵琶法師の語りによって遠くいにしえの時にタイムスリップ。町民で結成する「小国座」初公演!
2日(土)昼2時~6時 越後おぐに森林公園 特設会場
周辺では小国のごっつおの大盤振る舞い!

おぐに秋まつり 芸能発表・特産品販売・各種展示

3日(日)就業改善センター周辺
主催/新潟県小国町(TEL0258-95-5906 http://www.town.oguni.niigata.jp/)
歴史ロマンの隠れ里まつり実行委員会
後援/新潟日報社・柏崎日報社・NHK新潟放送局・TeNYテレビ新潟



もちひとまつり

概要

1(金) 歴史ロマンの隠れ里まつり 歴史ロマンシンポジウム

テーマ「もっと知りたい。以仁王逃亡伝説」

〈場所〉商工物産館(役場となり)
〈時間〉夜7時~9時30分

基調講演 柿花 仄先生(「皇子・逃亡伝説」)
「以仁王と小国逃避行。その調査述懐」

以仁王にまつわるお話

- 〈福島県会津・大内宿〉吉村徳男氏「伝説の地での継承の取り組み」
- 〈新潟県東蒲原郡上川村〉長谷川昭平氏「上川村に伝わる伝説」
- 〈小国町〉山崎正治氏「名家 小国氏の盛衰」
- 関係者紹介 杉山義光氏(「歴史野外劇」脚本・演出担当)
高橋 実氏(まんが「以仁王伝説」脚本担当)
高橋郁丸氏(まんが「以仁王伝説」作画担当)

ランダム・トーク

歴史ロマンの謎に迫る!
いろんな疑問・意見交換に参加しませんか?
まんが「~歴史ロマンの隠れ里 越後小国~ 以仁王伝説」特別販売!!

2(土) 歴史ロマンの隠れ里まつり もちひとまつり

〈場所〉越後おぐに森林公園

- 午前の部 のろし上げ
- 昼の部 大鍋、餅つき、越後のうんめえ自慢酒大盤振る舞い!
- 午後の部 歴史ロマン野外劇 小国座初公演

舞台監督:杉山義光
小国座:北原圭介・高橋智・赤井義一・小川剛・坂本典男・小川一輝・佐々木秀俊・山崎光輝・長塚琢也・阿部正之・中村りよ・山本綾子・渡部啓子・吉川公一・山田久・大橋義治・湯本利昭・相波真理子・笹崎文子・小林陽子・佐藤直子・木村富士美・樋口信子・山岸恵子・山岸直子・桑原さおり・山岸キヨ・ひまわり保育園園長さん・太郎丸巫女節踊り保存会・法末芸能保存会・よさこいおぐに一同・小国町文化協会有志一同・各集落有志一同・他、たくさんの町民の皆様。(順不同)
*テント村で美味しいものどうぞ!村の味比べ「自慢ののっぺ料理」

3(日) おぐに秋まつり

〈場所〉就業改善センター周辺

- 芸能発表...農村環境改善センターステージ
- 収穫祭・作品展示...就業改善センター・中央公民館内・広場(駐車場)

